

著作物二次利用規定

株式会社日本食糧新聞社

■著作権について

日本食糧新聞社が発行する新聞（日本食糧新聞・電子版を含む）・雑誌や出版物に掲載された記事・写真・イラスト・動画などの著作物は、著作権法で保護されています。

日本食糧新聞社の許可なく記事・写真・イラスト・動画などを複製（コピー）、転載、ファックス、パソコンへの保存、イントラネットでの利用、ホームページ掲載、頒布・メール配信（有償・無償問わず）などで利用することは違法です（ただし、「日本食糧新聞・電子版 企業内無制限版」を導入されている企業に対して社内での利用に限定し、複製（コピー）・配布を許可しています）。

日本食糧新聞社が発行する新聞・雑誌や出版物の著作物（記事・写真・イラスト・動画など）を利用する場合は、日本食糧新聞社の許諾が必要になりますので、必ず事前書面でお申込みください。

二次利用をされる場合、原則として弊社規定の料金設定により使用料を申し受けています。

◇著作物の二次利用について

(1) 対象となる著作物

日本食糧新聞社に著作権があるものに限り、他の新聞社・通信社からの配信記事や写真などは提供できません。

また、コラムなどの依頼原稿、読者の寄稿など社員以外の執筆者による著作物は、申請者が著作権所有者の許諾をとる必要があります。

(2) 著作物使用料金について

利用は原則として有料です。利用目的により金額が異なりますので料金表を参照ください。

【記事・図・表・グラフ】

利用媒体	料金（法人/団体/個人）
▶パンフレット（紙）、パネル展示、広報・記念誌などに掲載 *印刷・制作部数にかかわらず。	5,000 円/1 記事 10,000 円/1 頁
▶出版物（書籍・雑誌）に掲載	10,000 円/1 記事
▶テレビ放映	10,000 円/1 記事
▶ラジオ放送	5,000 円/1 記事
▶記事・図・表・グラフをホームページ、イントラネットに掲載	10,000 円/1 記事・1 年
▶使用する記事の電子データを希望 *提供の電子データは PDF になります。 *データ制作料になります。	10,000 円/1 頁

【写真・イラスト】

利用媒体	料金（法人/団体/個人）
▶パンフレット（紙）、パネル展示、広報・記念誌などに掲載 *印刷・制作部数にかかわらず。	10,000 円/1 点
▶出版物（書籍・雑誌）に掲載	10,000 円/1 点
▶テレビ放映	20,000 円/1 記事
▶写真・イラストをホームページ、イントラネットに掲載	10,000 円/1 点・1 年
▶使用する写真・イラストの電子データを希望 *提供の電子データは PDF になります。 *データ制作料になります。	10,000 円/1 頁

※料金表の補足

- 1) 上記料金に消費税は含まれていません。
- 2) 法人・個人の料金区分はありません。
- 3) 電子データによる提供サイズはお問い合わせください。

二次利用・当社著作権に関するお問い合わせ先
 日本食糧新聞社 著作権管理室
 〒104-0032 東京都中央区入船3-2-10アーバンネット入船ビル
 TEL. 03-3537-1311 FAX. 03-3537-1071 honbu@nissyoku.co.jp

※月刊食品工場長につきましては編集部（03-3537-1304）までお問い合わせください。